

[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 奉仁会

- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 滋賀県草津市野村6丁目11番4号 コンフォーレT3

(3) 設立認可年月日 平成25年9月4日

(4) 設立登記年月日 平成25年9月6日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	石田 洋一	いしだ眼科 管理者
理 事	石田 祐子	
同	塩賀 豊美	
同	塩賀 静子	
監 事	久保 恵理	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	いしだ眼科	2510602382	滋賀県草津市野村 6丁目11番4号 コンフォーレT3	—

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年10月30日 令和5年度の決算確定の決議

令和5年11月30日 事前確定給与の執行に係る決定

令和6年8月21日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

## 様式2

法人名 医療法人 奉仁会

所在地 滋賀県草津市野村6丁目11番4号

コンフォーマT3

※医療法人整理番号 00437

## 財産目録

(令和6年 8月31日現在)

1. 資 産 領	124,800 千円
2. 負 債 領	1,993 千円
3. 純 資 産 領	122,807 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	50,558
B 固定資産	74,242
C 資産合計 (A+B)	124,800
D 負債合計	1,993
E 純資産 (C-D)	122,807

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借) )
建物	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借) )

## 様式3-2

法人名 医療法人 奉仁会

※医療法人整理番号 00437

所在地 滋賀県草津市野村6丁目11番4号

コンピュータ

## 貸 借 対 照 表

(令和6年8月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	50,558	I 流動負債	1,993
II 固定資産	74,242	II 固定負債	0
1 有形固定資産	3,975	負債合計	1,993
2 無形固定資産	1,106	純資産の部	
3 その他の資産	69,159	科 目	金 額
		I 基 金	28,001
		II 積 立 金	94,805
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	122,807
資産合計	124,800	負債・純資産合計	124,800

## 様式 4-2

法人名 医療法人 奉仁会

※医療法人整理番号 00437

所在地 滋賀県草津市野村6丁目11番4号

コンフォーマT3

## 損 益 計 算 書

(自 令和 5年 9月 1日 至 令和 6年 8月 31日)

(単位: 千円)

科 目	金 領
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	151,163
2 事 業 費 用	154,519
本來業務事業損失	3,356
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帶業務事業利益	0
事 業 損 失	3,356
II 事 業 外 収 益	179
III 事 業 外 費 用	0
經 常 損 失	3,176
IV 特 別 利 益	113
V 特 別 損 失	0
稅 引 前 当 期 純 損 失	3,062
法 人 稅 等	72
當 期 純 損 失	3,135

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 奉仁会

理事長 石田 洋一 殿

私は、医療法人 奉仁会の令和 5 年会計年度（令和 5 年 9 月 1 日から令和 6 年 8 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 10 月 27 日

医療法人 奉仁会

監事 久保 恵理